

第 1 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成29年4月12日（水）

開催時間 午後 3 時 00 分から午後 4 時 15 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守
教育長職務代理者 飯室 元邦
教育長職務代理者 和田 一枝
委員 野田 清紀、武者 稚枝子、三塚 憲二

出席職員 教育次長 若林 一紀
教 育 監 渡井 渡
教 育 監 奥田 正治
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 末木 憲生
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 望月 啓治
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 手島 俊樹
高校改革・特別支援教育課長 成島 春仁
社会教育課長 岩下 清彦
スポーツ健康課長 前島 斉
学術文化財課長 （代 総括課長補佐 柳原 明裕）
国体推進室長 三井 勉
企画調整主幹 藤原 鉄也
総務課総括課長補佐 本田 晴彦
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人
総務課課長補佐 若月 衛
総務課課長補佐 望月 勝一
総務課副主幹 保垣 利恵
スポーツ健康課
主幹 松坂 浩一
課長補佐 逆瀬川 慶浩

傍聴人 0 名

報道 3 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

今年度最初の委員会に先立ち、3月27日付けで教育委員に任命された三塚委員からあいさつがあった。

教育長及び委員から自己紹介があった。

人事異動により新たに配属された幹部職員及び事務局職員の自己紹介があった。

年度当初の教育委員会とのことで、教育長からあいさつがあった。

教育長から、教育長職務代理者に飯室委員に加え、和田委員を指名したことの報告があった。

議案第1号については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 1 号 平成29年度山梨県教科用図書選定審議会委員の委嘱・任命について

（ 非公開 ）

〔説明〕 義務教育課

【原案どおり決定】

第 2 号 平成29年度山梨県教科用図書選定審議会に諮問する事項について

〔説明〕 義務教育課

- 野田委員 道徳が教科になったが、評価はどういう基準になっているか。
- 嶋崎課長 数値による評価はそぐわないということで、言葉でどのような変容や成長が見られたかを評価する形をとる。
- 野田委員 客観的な判断基準はなく、担任の教員の主観がかなり入ってくる評価基準になる場合もあり得るが。
- 嶋崎課長 教科になったことで一定の評価基準は示されると思うので、それらを使って客観性を持った指導・評価がなされると思う。
- 野田委員 宗教的な側面も入り込んでくる可能性もあり、それらが評価のさわりにならないか危惧する。
- 嶋崎課長 教科書には政治や宗教に関することははじかれるはずなので、偏った指導はないと思う。
- 和田委員 教科書は全国一律で、そこから採択されることになる。例えば社会科では地域の実態に応じた副読本が作られ使われているが、道徳の「郷土愛」等の内容については、資料として、県版あるいは市町村のもの使用できるのか。
- 嶋崎課長 本県でも平成24年に県版の副読本が作られ、使用されている。教科書は全国一律だが、地域の実態に合わせて副読本を使うことは可能である。ただし、メインは教科書なので、副読本を偏重することはよろしくない。
- 守屋教育長 道徳の教科化について説明して欲しい。
- 嶋崎課長 これまでは週1時間で設定されていたが、教科外の扱いのため未実施の学校があったり教える内容に偏りがあった。文部科学省では当初、「わたしたちの道徳」という教材で教える内容の統一を図ったが、色々矛盾が出てくるということから、今回、教科書に格上げされ、教科化された。小学1年生から中学3年生まですべての学年で行われるものである。
- 和田委員 今までの道徳では、道徳的価値は授業で教え、実践力をつけるためにいろいろな教育活動を活用して指導していた。これからは道徳の時間だけを見て評価していくのか。
- 嶋崎課長 「特別の教科 道徳」であるので、その時間だけでなく日常生活すべてを捉えて評価し、実践していくことになる。その時間だけ「分かりました」「できました」では良くなく、日常生活あるいは家庭生活を含め変容を看取っていく必要がある。
- 和田委員 先生方が常に子どもの様子を観察したり、家庭と連携をとることになり、今までより時間をとられることになるのか。
- 嶋崎課長 時間的なものは増えると考えられるが、よりしっかり見つめるということは児童生徒の育成にとって基本になってくるので、日常的教育活動の一環と捉え、負担感を持ったり、改まったことを行うことがないように指導していきたい。
- 和田委員 教科書の選定に関わって、パン屋さんか和菓子屋さんかということで問題になったが、道徳的価値はひとつの題材の中にもたくさんあり、中心として何を子どもたちに学ばせたいかということが大前提であり、些末なことにとらわれるべきではないと思ったが、この件についてどう考えるか。
- 嶋崎課長 この部分が新聞等に取り上げられた内容になるが、このページについてどのような価値があるか教科書でも指導書でも書かれている。これを踏まえながら、これを中心にしながらもそれだけでなく行っていく。
また、今回新聞に大きく取り上げられたが、これをプラスに捉え、道徳の教科書が変わること、扱いや教え方をしっかりしないとしないことがはっきりしたので、各学校や市町村教育委員会を指導していきたいと考えている。
- 和田委員 教え込むのではなく話し合いの場面を多く持つなどして、まわりの意見を聞き

ながら、子どもたちに正しいものを判断していく力をつけていくことが大事だと思う。授業の進め方についてもそのように考えて良いのか。

- 嶋崎 課長 そのように考えている。
- 武者 委員 今までの道徳でも先生は教えていたと思うが、今回小学1年生から中学3年生まで、教科としての道徳を毎週必ず行うようになり、現場からどうしたらよいかという声はあるのか。
- 嶋崎 課長 新しい教科ということで不安や戸惑いもあるので、県教委としても、すべての教員に渡すよう発行している道徳の資料で教え方の事例を挙げ、浸透を図っている。
- 武者 委員 適宜、研修等はあるのか。
- 嶋崎 課長 道徳の推進校も設けているので、それらの学校の取組を元にしながらどのような課題があるのか、評価・評定はどうか、などを改善していきながら正しい道徳教育が行われるよう進めていきたい。
- 野田 委員 教える教員の道徳心について、どのレベルのものか、どう図るのか。
- 嶋崎 課長 社会性、道徳性については採用試験でも見ているが、図るとなると答えがたい。教員研修は行っていることもあり、教える立場として身につけることが基本になっている。
- 三塚 委員 教える者の能力や資質に左右され、評価も主観的になってしまう。客観的評価基準や全県統一のガイドライン等が必要ではないかと感じている。
- 飯室 委員 色々な意見もあり、新しいことなので検証が必要になってくる。検証により、教員の資質向上、学力向上に繋がっていく。学期ごとに見なおしを行うなどして、改善に努めていただきたい。前向きに進めて欲しい。

【原案どおり決定】

第 3 号 山梨県立学校管理規則の一部を改正する規則 [説明] 高校教育課

- 和田 委員 今までは「従事する」ということであったが、校務運営に参画することになった。具体的には仕事内容がどう変わるのか。
- 手島 課長 管理職の命を受けて、その指示に従って事務処理をしていく内容であったが、学校におけるマネジメントがいわれる中で、新学習指導要領においても「社会に開かれた教育課程」が取りざたされていることから、そのことからも庶務や財務の専門職である事務職員が学校運営に積極的に参画できるようにするという趣旨から「つかさどる」ということに改められた。従って、学校行事や新たな取り組みに積極的に意見具申して学校運営に参画していくことになる。
- 和田 委員 研修はあるのか。
- 嶋崎 課長 明日13日に予定している。
- 武者 委員 昨年文科省の研修で、教員の多忙化を軽減するために、教員ではなくてもできることを事務職員にやってもらうというようにしていきたいとの話があったが、その一環ということか。
- 手島 課長 そのなかのひとつである。
- 武者 委員 教員と事務の意志疎通をしっかりとしないと混乱が生じる。研修をしっかりと欲しい。
- 手島 課長 規則改正の周知に努めるとともに連携を進めたい。

【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告

(1) 平成29年度山梨ことぶき勸学院の入学式について

〔説明〕 社会教育課

三塚委員 勸学院で学んだ人が地域に戻って組織づくり等を行っているか追跡調査しているのか。

岩下課長 正式な調査はしていないが、地域の方々から、読みきかせなど学校の教育活動への協力、公民館活動での研修講師などを行っていると聞いている。

三塚委員 高齢社会において、地域が高齢者を支えている現状があり、また、元気な高齢者が具合の悪い高齢者を支えている実態もある。医療関係者を含めて、地域が支えていくというシステムに変わってきている。せっかく長い間こうした活動を行っているのであれば、追跡調査を行い、地域に帰ったときどのように活躍しているか把握する必要がある。そうしておけば次に繋がるので、この形を継続するのであればしっかりとって欲しい。

【了知】

(2) 平成28年度「山梨県新体力テスト・健康実態調査」の結果について

〔説明〕 スポーツ健康課

野田委員 この調査結果では全国平均との差異がわからない。比較して、ここを伸ばしていこう、としないと、ただ単に数値の羅列になってしまう。データをとる意味がないのではないか。

前島課長 この調査は小学1年生から高校3年生までを対象に行うもので、小5、中2の結果は国に報告し、スポーツ庁が順位付けをしている。その結果は昨年12月に発表されているが、それによると、小5男子は全国45位、女子は39位、中2男子は19位、女子は17位となっている。私どももその結果から、小学生の体力向上を図っていく必要を感じ、先ほど説明した今後の対策のうち2つは主に小学生を対象としてものになっている。新規事業も小学生を対象としている。こうしたことで体力アップを考えている。

野田委員 投てきが弱いと説明があったが、投てきの能力を上げていくにはどういう運動を取り入れているのか。

前島課長 小学校の先生は体育の専門というものがないので、県教委から遊びの中で投げられるものを示している。

武者委員 結果から見ると、過去10年間で最も良い成績を収めた学年が多いことは評価できる。ただし、平均をとっているので、2極化が見られる。運動部で頑張っている子は成績が良く、全くできない子と差があるのではないかと懸念する。それはどのように考えているのか。

前島課長 今後の対策のターゲットは運動の苦手な子、運動時間が少ない子で、どのように体力アップを図るのかとしている。ルールの決まった競技には参加しにくいので、ゴム跳びや鬼ごっこといった運動遊びから取り組んでもらいたいと考えている。

武者委員 昔は運動と意識せずに遊びの中で体力増進を図っていた。ゲーム機の普及に

より体力がなくなってきたとの印象がある。
また、握力の低下が見られ、子どもたちが日常生活で手を使わなくなっている。ぞうきんが絞れない子や筆圧の低下が見られる。今後、脳の働きと併せ、手を使わないことが問題になってくるので、学校で手を使う機会を増やすことが必要と感じる。

前島課長 長なわとびを回す、うまとびを行うなど、手を使うものを取り入れていきたい。

和田委員 体力向上にしても、学力向上にしても、学校教育だけでは対応しきれず、家庭教育も重要な役割を担っている。家庭にも発信しているとあるが、PTA協議会等を利用して協力を仰ぐことも必要で、PTA単位の状況や取組を家庭に伝え、家庭でも意識をもってもらうことが重要。
また、何のために睡眠が必要か、またスマホの影響についての科学的な説明を児童生徒だけでなく保護者にすべきである。
家庭料理の機会が減っており、栄養バランスの取れた食事や生活習慣病についての指導や自分で料理する教育も必要になってくる。

前島課長 保健衛生、食育等PTA、生徒指導にどう伝えるか、様々な機会を用いて、地道な作業にはなるが、進めていきたい。

飯室委員 種目ごとに全国トップクラスのものがあれば、それを前面に出し気運を高めることも必要。やまなしチャンピオンとして表彰を行うと学校も盛り上がり、次のステップに進める。いいことはどんどん褒めていけばレベルも上がると思う。

前島課長 「やまなしチャンピオン」事業では表彰する計画はあり、それがモチベーションに繋がると思っている。

【 了 知 】

〔 教育長閉会宣言 〕